

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和6年11月28日(木)
午前10時～午前10時42分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂 充 委員 笹森 波
委員 千葉栄幸 委員 菊地 忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 令和6年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案) について

確 認 事 項

- (1) 条例議案の事前説明会について

付 議 事 件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
 - ② 議員提出議案（意見書）の取扱いについて
- (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 請願の取扱いについて
 - ② 議員協議会の開催について

午前10時 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

令和6年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 令和6年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明いたします。

初めに、次第書の1ページの① 今期定例会に提出のありました市長提出議案15か件の内容について、説明いたします。資料は1ページ及び2ページを御覧願います。

まず、条例議案は改正条例案5か件です。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、介護保険特別会計、宅地造成事業特別会計、水道事業会計、下水道事業等会計に係る7か件です。

次に、その他議案については、3か件です。内訳は、工事請負契約の変更について1か件、土地の売払いについて1か件、指定管理者の指定について1か件となっております。

以上が市長提出議案15か件の内訳です。

次に、次第書の1ページの② 議員提出議案については、意見書案1か件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページの③ 一般質問を御覧願います。

一般質問については、11月26日の正午で通告を締め切りました。今期定例

会には14名の議員より、合わせて質問事項34事項、質問要旨97項目の通告があったところです。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、鈴木 英信議員、2番、今野 慎介議員、3番、菊地 忍議員、4番、吉田 良 議員、5番、笹森 波 議員、6番、二階堂 充議員、7番、菅原 和子議員、8番、板橋 美保議員、9番、熊谷 克彦議員、10番、大久保主計議員、11番、阿部 正義議員、12番、小野寺美穂議員、13番、大泉徳子副議長、14番、佐藤さやか議員、となっております。

以上、説明いたしました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案しまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの④ 会期にお示ししておりますとおり、12月2日月曜日から12月17日火曜日までの16日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤ 日程の会期日程（案）について説明いたします。資料は3ページ及び4ページを御覧願います。

令和6年第6回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の12月2日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、請願の委員会付託を行います。

次に、議案第109号から議案123号までを一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第109号から議案113号までの改正条例案5か件及び議案第115号の土地の売払いについて1か件並びに議案第123号の指定管理者の指定について1か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議会案第3号に対する質疑及び委員会付託を行います。

以上で散会となりますが、その後、常任委員会を開催します。

12月3日火曜日から8日日曜日までは、休会とするものですが、4日水曜日は、常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査、請願審査、意見書案審査等を行います。なお、5日木曜日と6日金曜日は、市長が出張により不在のため、休会とするものです。

12月9日月曜日から12日木曜日までは、一般質問を行います。

12月13日金曜日及び16日月曜日は休会とするものですが、議案審査のため常任委員会を開催いたします。13日は午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、16日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日は12月17日火曜日となります。

初めに、招集日に委員会付託を行った、議案第109号から議案第113号までの改正条例案5か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第114号の工事請負契約の変更に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った議案第115号土地の売払いについての1か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第116号から議案第122号までの補正予算案7か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った議案第123号の指定管理者の指定についての1か件に対する討論、採決を行います。

次に、議会案第3号に対する委員長報告、討論、採決を行います。

以上、全ての議案の審議が終了し、12月定例会閉会となる会期日程案です。

令和6年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、令和6年第6回名取市議会定例会に係る会期及び日程案について、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

○委員（菊地 忍） 確認しますが、今回は請願1か件を初日に委員会付託をしますが、その結果の報告について会期日程案に記載がありませんが、なぜですか。

○書記（若林 潤） 請願については、付託された委員会での審査が順調に進み、今期定例会の最終日に審査報告することができれば問題がないのです。

が、現段階では審査報告が可能であると確定できるものではないため、会期日程案の最終日に記載はしておりません。過去にも委員会付託された請願について、継続審査となり、時期定例会に持ち越しとなった事例もあることから、会期日程案については先例に倣っているものです。

○委員長（熊谷克彦） ほかにありませんか。ほかになしと認めます。

それでは、お諮りいたします。12月定例会の会期及び日程案については、12月2日から12月17日までの16日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和6年第6回名取市議会定例会の会期及び日程案については、12月2日から12月17日までの16日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項について書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 次第書1ページの下段を御覧願います。

条例議案の事前説明会について、説明いたします。

11月29日金曜日午前10時より、条例議案の事前説明会が開催されます。

開催場所は、議員協議会室です。

説明を受ける議案は、議案第109号から議案第113号までの、条例議案5案件に対する説明で、説明員は、各条例を所管する部課長等です。

確認事項についての説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） 条例議案の事前説明会については、ただいま書記をして説明いたさせましたとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議案の取扱いについて、説明いたします。

初めに、次第書の2ページを御覧願います。1の（1）議案の取扱いについての① 一括議題・審議方法・付託する委員会について議案番号順に説明いたします。

資料は5ページ、議案の取扱い（案）を御覧願います。

初めに、議案第109号から議案第113号までの改正条例案については、まず12月2日に上程し、質疑の後、委員会付託を行います。12月17日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。

なお、これらの改正条例案については、議案第109号から議案第111号までを民生教育常任委員会へ、議案第112号及び議案第113号を建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第114号の工事請負契約の変更については、12月17日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第115号の土地の売払いについては、まず12月2日に上程し、質疑の後、委員会付託を行います。12月17日に再度上程し、討論の後、起立採決を行います。

なお、土地の売払いについては、建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第116号から議案第122号までの補正予算案7か件については、12月17日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第123号の指定管理者の指定1か件については、まず12月2日に上程し、質疑の後、委員会付託を行います。12月17日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、指定管理者の指定については、総務消防常任委員会へ付託するものです。

次に、議会案第3号の意見書案につきましては、12月2日に質疑、委員会付託を行います。12月17日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、この意見書案については民生教育常任委員会へ付託するものです。

① 一括議題・審議方法・付託する委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。次に、② 議案審査に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも説明いたしましたとおり、総務消防常任委員会を12月

13日の午前に、建設経済常任委員会を同日の午後に、民生教育常任委員会を16日の午前に開催するものです。なお、各常任委員会の開会時刻につきましては、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における意見書案、及び議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受けて定例会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員提出議案、意見書の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議員提出議案（意見書）の取扱いについて、説明いたします。

次第書の2ページ中段を御覧願います。資料につきましては、6ページから9ページまでです。

今期定例会では、1か件の意見書が提出されました。

議会案第3号 新型コロナウイルス感染後の後遺症及びワクチンによる健康被害から宮城県民を救済する施策を求める意見書です。提出者は大友康信議員、賛成者は吉田良議員と板橋美保議員です。取扱い案としては、民生教育常任委員会へ付託するものです。

議員提出議案（意見書）の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員提出議案（意見書）の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願い

いたします。

○委員（千葉栄幸） 意見書の内容の審査は、民生教育常任委員会に付託されて、委員会の中で協議するのみですか。

○書記（若林 潤） 12月定例会初日に上程し、内容について議員各位から質疑があった場合、意見書の提出者である大友康信議員が答弁します。質疑が終了したら、民生教育常任委員会へ付託します。

○委員（千葉栄幸） 意見書の内容は、事務局で確認してから受付していますか。

○書記（若林 潤） 今回については、誤字脱字の確認や、ですます調の統一といった部分についての確認を行っております。

○委員長（熊谷克彦） ほかにありませんか。ほかになしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議員提出議案（意見書）の取扱いについては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案（意見書）の取扱いにつきましては、そのように決定しました。

次に、請願の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 請願の取扱いについて説明いたします。

次第書の2ページ下段、資料は10ページ及び11ページを御覧ください。

今期定例会には、1か件の請願が提出されております。

請願第1号 名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める請願です。この請願は、名取市にパークゴルフ場の早期実現を求める署名活動世話人会の代表の斎藤隆二さん外3,119名分の署名を添えて提出をいただきました。この請願の紹介議員については、大久保主計議員、菅原和子議員、吉田良議員、千葉栄幸議員、二階堂充議員となっております。

この請願の取扱いですが、民生教育常任委員会に付託をしたいと考えております。

請願の要旨及び請願の理由につきましては、資料11ページとなっております。請願の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、請願の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。請願1か件の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、請願の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議員協議会の開催について、説明いたします。

次第書の3ページを御覧ください。資料については、12ページから16ページまでです。

先日、お知らせをラインワークスでお送りしたところですが、資料12ページのとおりに令和6年11月22日付で議長宛てに、菊地忍議員から議員間討議申出書の提出があったことから、取り急ぎ開催予定として案内したものです。詳細は、本日の本委員会で議員間討議開催の可否を協議してから再度お知らせすることとしておりました。

まず初めに、議員間討議について、説明いたします。

議員間討議については、議会基本条例実施計画後期推進計画に追加すべきとして諮問があった案件で、令和5年2月16日及び令和5年3月14日に開催した本委員会で協議し、手続等を整理し、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項に追加することを決定しているものです。

次第書の箱書きの参考を御覧ください。Ⅵ 議員間討議に関する事項を読み上げます。「1 基本的事項（1）議員間討議は議員協議会にて行うものとする。（2）議員間討議は原則として、市長及び関係部課長の出席を求めないこととする。ただし、議長が必要と認めたときは、市長及び関係部課長に対し、出席を求めることができる。2 議員間討議の申出（1）議案に関

する議員間討議の実施を求める議員は、本会議での議案に対する質疑の後、討論の前に、議員間討議を行うための休憩の動議を行い（他に2人以上の賛成者で動議成立）、起立採決により可決となった場合、本会議を休憩して議員協議会を開催する。（2）議案以外の懸案事項等に関する議員間討議の実施を求める議員は、他に2人以上の賛成者とともに、議員間討議申出書（別記様式）を議長宛提出する。議員協議会の開催は、議会運営委員会において協議した上で、議長が会議開催のおおむね1週間前までに議員へ通知し招集することを基本とするが、急を要すると議長が認めた場合は、この限りではない。」

以上が、議員間討議に関する事項です。

名取市議会運営等に関する申し合わせ事項に議員間討議を追加してから、今回初めて申出書が提出されました。

名取市議会運営等に関する申し合わせ事項に記載のとおり、議員間討議は議員協議会にて行うこととなりますが、次第書の①議員協議会開催日時は令和6年11月29日金曜日の条例議案事前説明会終了後、②開催場所は、議会棟第3・4委員会室です。③議員協議会の協議事項は、議員間討議についてで、その内容は、敬老祝金の見直しについてです。

当日の進め方としましては、次第書④ですが、まず初めに、ア 申出者が冒頭に論点の説明を行います。次に、イ 討議時間は、1議題につきおおむね30分以内とします。ただし、議長等において時間延長が必要と判断した場合は延長可能とします。次に、ウ 発言時間は、1回の発言につきおおむね3分以内とします。次に、エ 特定の個人及び会派を非難し、侮辱し、又は宣伝する発言は禁止とします。最後に、オ 傍聴は可とし、中継や録画配信は行わないこととします。

なお、資料15ページに議員間討議の流れを載せておりますが、こちらは、令和5年2月16日に開催した本委員会の協議資料です。本件は、議案が上程される前の段階であるため「（2）議案以外の懸案事項等に関するもの」に該当しますので、説明した進め方により行う案です。

議員協議会の開催について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員協議会の開催について書記より説明

をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

○委員（千葉栄幸） 日時についての確認ですが、ラインワークスでのお知らせでは、議員研修会終了後に議員協議会を開催予定とのことでした。次第書や今の説明では、条例議案事前説明会終了後のようですが、変更になったということですか。

○書記（若林 潤） 当初は、議員研修会終了後に議員協議会を開催する予定としておりましたが、諸事情により、条例議案事前説明会終了後へと変更するものです。

○委員長（熊谷克彦） ほかにありませんか。ほかになしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

議員協議会の開催については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前１０時４２分 散会

令和６年１１月２８日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦